

## 令和2年度島根県企業局11月補正予算案

### 企業会計予算

#### 電気事業会計

##### 1. 補正項目

###### (1) 八戸川第三発電所 発電設備更新事業

当該施設は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）の適用期限が終了する予定（令和3年5月）であり、再度、FIT制度の適用に向け、発電設備の更新工事を実施。

###### (2) 八戸川第二発電所 予備発電機更新工事

予備発電機が故障したため、設備を更新。

##### 2. 債務負担行為

(単位：千円)

| 事項                    | 期間                 | 限度額     |
|-----------------------|--------------------|---------|
| 八戸川第三発電所<br>発電設備更新事業  | 令和2年度から<br>令和5年度まで | 302,500 |
| 八戸川第二発電所<br>予備発電機更新工事 | 令和2年度から<br>令和3年度まで | 12,400  |